

## 令和元年度いじめ・不登校の状況（7月30日現在）

(1) 「いじめ」の認知件数 ( ) 内は平成30年度

	認知した件数	いじめに係る行為が止んだ件数	解消した件数	平成30年度未解消校
小学校	2 (16)	2 (16)	0 (14)	有西1 (卒業) 上庄1 (卒業)
中学校	4 (6)	4 (6)	0 (3)	開成2 (卒業) 開成1 (様子観察)
計	6 (22)	6 (22)	0 (17)	

&lt;いじめ解消の3要件&gt;

- ・いじめ行為が止んでいる状況が、少なくとも3カ月継続している。
- ・被害児童生徒本人がいじめによる心身の苦痛を感じていないと認められる。
- ・被害児童生徒本人、保護者、学校の3者がいじめが解消したと考えている。

(2) 不登校者数

	令和元年度 (7月30日現在)		平成30年度 (3月末現在)	備考
小学校	<b>3</b> <b>(全欠1)</b>	新規：0 継続：3	5 (全欠0)	卒業3
中学校	<b>15</b> <b>(全欠5)</b>	新規：2 継続：13	26 (全欠5)	卒業11

&lt;不登校の定義&gt;

- ・年間に30日以上欠席した者を不登校とする。ただし、病欠等は含まない。